HOKUGA 北海学園学術情報リポジトリ
学校法人北海学園
北海学園大学
北海商科大学

タイトル	聖教の虫払い ― 高山寺経蔵典籍を中心に―
著者	徳永，良次; TOKUNAGA, Yoshitsugu
引用	北海学園大学人文論集(73): 138(一)-101(三八)
発行日	2022-08-31

Hokkai-Gakuen Organization of Knowledge Ubiquitous through Gaining Archives.

聖教の虫払い

――高山寺経蔵典籍を中心に――

徳永良次

一

京都北部に位置する栂尾山高山寺の経蔵に現存する聖教類は質・量ともに優れていることは先行研究でもたびたび指摘されていることで、今更言うまでもない。[注1] この聖教類は日本語研究だけではなく、仏教史、美術史、日本文学、日本史学等々様々な分野で活用され、多くの知見を学界に提供している。しかしながら、一万二千点以上とも言われる聖教群は偶然残ったのではない。高山寺の開祖明恵上人以来、約800年の歴史において、たびたび、戦乱、地震、火災、水害があった。加えて、虫・鼠による損害が甚大であり、現存する聖教群はそのような災害や滅失の危機を乗り越えてきたものである。前者のような紛争や自然災害による被害を防ぐことは極めて困難であり、このことは高山寺に限ったことではない。ある場合は大規模な戦乱に巻き込まれ、またある場合には強烈な災害に見舞われ、社寺全体が廃絶した（または、それに匹敵するような被害を蒙った）例は枚挙にいとまがない。しかし、後者の虫や鼠による被害は人々の努力により予防可能であるが、そのための労力が並大抵ではないことは容易に想像できる。

筆者は、高山寺調査で聖教類の原本を調査させて頂く機会を得て、30年以上になる。その中で、奥書や巻末などにし

（一）

（二）

ばしば、「虫拂」の記事を目にすることがあった。これは、とりもなおさず、高山寺においては長年にわたって寺宝ともいうべき聖教を大切に保存し、後世につないでいくための営為に他ならない。

そこで、本稿では、高山寺における虫払い、曝涼の記録を可能な限り拾い出して、紹介するとともに、その実態について実証的に検討しようと思う。この検討を通して、いかにして高山寺経蔵の聖教類が長い年月、保存・管理されてきたか、それに関係した僧侶などの活動履歴との関連を解明していく手掛かりとしたい。

二

「虫払い」とは一般に「夏または秋の天気のよい乾燥した日を選んで、庫などに納めていた衣類や書物・諸道具などを日光に当てたり、風を通したりして、かびや虫の発生を防ぐこと。虫干し。」（『日本国語大辞典』、「曝涼」の項）と言い、別に「土用干し・虫干し・曝涼・曝書」などと言われる、高温多湿の日本で書籍の管理には欠かせないものとされる。本稿では、高山寺で使用されている「虫払い」の表現を第一とし、必要に応じてその他の用語も利用することとする。本章では、虫払いに関する先行研究を紹介する。

二―一　虫払いの包括的研究

日本における、虫払いの研究としては沓掛伊佐吉1970「曝書史稿」(注2)が詳細で緻密な研究である。以下、簡単に紹介しておく。

沓掛氏は虫払いの呼び名や定義について「曝書は、また曝涼、虫払い、虫干、風入、風干、曬書とも呼ばれる。」（沓掛伊佐吉1970、105頁）とし、「曝書は、その文字の示す如く、書籍を日光にさらし、風を入れて書中の湿気を去り、しみ、

かび等を太陽光線にさらして殺虫、殺菌し埃を払い、損傷の箇処を繕い、在庫目録に徴して書籍の有無を点検するとともに、帙、書笥、書庫等を清掃する一連の作業を曝書と称した。」（同、105頁）としている。

続けて、日本における虫払いの始まりとして『正倉院御物出納文書』にある、延暦六年（787）六月二十六日の「珍財帳」にある曝涼記録を紹介している。これが、現在知ることの出来る最古の記録とし、以下、平安、鎌倉、室町、江戸時代に至るまで、古社寺を中心とした多くの事例を扱う。

また、曝書の時期として、『延喜式』の「七月上旬より八月上旬までの約一ヶ月間」（同、111頁）という記録を紹介しつつ、後に中国からの影響で七月七日と定めることが多くなったとする。さらに、虫払いと合わせて、書籍目録との点検照合、防虫剤の種類、投入などの例について検討している。

このように沓掛氏の論考は、日本における虫払いのみならず、その主目的である、書籍・調度類の保管と管理について研究した画期的なものである。

二―二　その他個別社寺における虫払いの研究

正倉院の虫払い（曝涼）については、成瀬正和[注3]2010において、歴史、保存の実際、修復、現代の科学的な、防カビ、防虫などについての報告があり、別に橋本義彦[注4]1995は、昭和二十六年に実際に経験した、正倉院の開封、曝涼作業、使用した防虫剤、配架の様式、その後の新造の宝庫への移管を最後に伝統的な曝涼の終わりまでを記録している。

また、その他の寺院では、髙井恭子[注5]2013が、愛知県にある貞照院における、「虫干し施餓鬼」の歴史と、黄檗版一切経を七月三十一日に須弥壇から経蔵まで念仏を唱えながら手渡しで送って入蔵するという儀式について概観する。これは「虫干し」という実用的な作業と「百万遍法要」という宗教的な儀式の融合という事になろうか。

江戸時代における、寺院の虫払いの記録としては、『江戸歳事記』[注6]（天保九年刊）の「江戸歳事記巻之三秋之部／七月」

（三）

（四）

の条に、「二日〇 煤払虫払今日より十三日までの間晴天を択ひ屋中の煤を払ひ又蔵書衣類器物等の虫払をなす」とある。続けて、七日の条には江戸、および近郊の寺院における虫払について記載する。主な寺院をあげると、亀戸天満宮は「神宝虫払今日より九日迄あり」とその期間も記す。ほかに、池上本門寺、中山法花経寺、真間弘法寺、雑司ヶ谷法明寺などの寺院で「什宝虫払」をするという記述があり、この時期には旧暦七月に多くの寺社において虫払いが行われていた事を示している。また、同書の挿絵には「寺院什宝　曝涼」という文字があり「曝涼」に「ムシハラヒ」のルビが付されている。

現代の、公共的性格の強い施設である、京都大学総合博物館における曝涼については、岩崎奈緒子2017[注7]がある。これは、近代的建造物における、主としてホコリおよびカビの除去や清掃について触れられている。収蔵環境に恵まれた近代的建造物においても依然としてこのような曝涼作業が必要であり、かつ非常に労力、時間、金銭的負担が伴うことを示している。

二―三

実際の虫払いで使用されてきた防虫剤についての科学的な論考は田中誠1991[注8]がある。これによると、日本の江戸時代における防虫としては、紙を「黄檗（キハダの内皮）」など防虫効果のある染料で染色する方法、「ヘンルウダ」とされる植物、また、イチョウの葉、樟脳などを書籍の間に挟む方法、紙の接着に用いる糊にヒガンバナの鱗茎の粉を加える方法などについて、防虫に対する対策法の歴史と科学的な成績を紹介している。

書籍の間にイチョウを挟むのは、筆者もある関西地方の寺院調査の時に見たことがあるもので、実際に使用されたようである。ただ、その書籍自体は相当虫損が進んでおり、かつ、多くの紙魚やその死骸、フンなども見られたので、田中誠1991でも言及されているが、それによる防虫効果については疑問であった。

また、先に紹介した沓掛伊佐吉1970によると、正倉院の御物には「えひ香」が使用され、銀杏、楠、樒（シキミ）、芸草（うんそう）、煙草、麻、菖蒲等を書籍の間に挟む、唐辛子を箱に入れる、あるいは、樟脳や片脳を書籍に挟んだり、長持や箱に入れるなどしていたとする。

これら虫払いに使用される防虫剤などの効果についての科学的な研究について、田中誠1991は、黄檗（キハダの内皮）に一定の効果が見られるが、それ以外については伝承の域を出ないものも多く、銀杏などはまったく効果が見られず、その葉の形状から芸草と誤って使用する習慣が定着したとされる。

このように、虫払いに関する研究は数は多くはないものの、歴史的には奈良時代まで遡ること、七月上旬から八月までに行うこと、後に七月七日と定まってきたことなどが知られ、使用される防虫剤とその効果について、様々なものを提供してくれている。以下、本稿では、高山寺経蔵の聖教類についての虫払いの実際についての記録を提示しつつ、これらの歴史や内容とどう関わっているのか検討を進めることとする。

三　聖教の破損、修補の記録

前述の通り、様々な災害や虫害により聖教は成立直後からあらゆる破損の危機に直面することになる。まず初めに、奥書等の記録から見られる、破損の実際とそれを修理している実例をいくつか紹介する。

三―一　破損の状況

まず、聖教保管の要とも言うべき「目録」そのものの実例をあげる。各資料の所在表示は、第一部から第三部はすべて表示し、第四部以降は、函番号からの記載とする。

（五）

1　法皷臺聖教目録下補闕　（第一部一九三［4］）

○江戸初期写、巻子本、高山寺朱印、押界、朱墨合点、朱書書入レ、表紙後補、原表紙存

（奥書）右目録下巻紛失之間／任聖教之見在新補其／闕了再校之日分部類

2　方便智院聖教目録付御流目録并諸目録　（第一部一九三［9］）

○江戸初期写（寛永十年カ）、巻子本、高山寺朱印、押界、朱墨合点、表紙後補、原表紙存、

（奥書）

（別筆）「東坊方便智院」

件東之聖教其跡廃絶之間／被移石水院西経蔵畢云、

1は、もともと鎌倉時代中期建長年間作成と推定されている、高山寺にある法皷臺所蔵の聖教目録であり、上中下の三巻であったが、江戸時代までにはすでに下巻を失い、当時、現存していた聖教を取りまとめて新たに下巻を作成したというものである。

2は、成立時期は不明ながら、高山寺の子院である方便智院の聖教目録であるが、その方便智院（東坊）自体が廃絶するという状況が知られる。そのため、残った聖教を新たに石水院西経蔵に移し、目録を作成し直したというものである。(注9)

3　権現講式　一巻　（第二部247）

○鎌倉時代正和元年写、隆深筆、巻子本、高山寺朱印、十無盡院複廓朱印、（以下省略）

（奥書）正和元年六月廿四日依明源御房御誂／拭周勃之汗留燕弗之露了「若不」（朱書補入）／漏一分之廻向盍成就二世之願房耳／
金剛仏子隆深
（墨書別筆）「同（文化十一年）廿六日写了云々点・此廿一字御室御筆歟御判讀了猶然可尋之／　金剛仏子隆深歟（虫損）／　又沙門御判虫損一向不見　天明六年七月老者

4　金剛頂瑜伽修習毗盧遮那三摩地法　一帖　（64函33）
○江戸末期写、袋綴装、（以下略）
（奥書）（前半省略）嘉永二年乙酉孟春初五件本鼠損／繕写了／吉祥雲院／śra vaṇda guhyaraksa vande（吉祥林密護）
※虫損だけではなく鼠による被害の例

3と4は、聖教の虫、鼠による被害の例が奥書に記載されている。ともに古本を書写した際に原本が破損していた旨を書写する際に書きとどめたものである。
このような例は他にも多く残されており、寺院経蔵の長年にわたる保存の実態を示すものと言える。

三―二　修補の記録

次に虫払いという作業の記録はないものの、傷んだ聖教を修理したという記録も見られるので、若干紹介する。

5　五秘密尊念誦次第　一帖　（第一部一九八）
○鎌倉時代延応二年写、定真筆、折本枡型、（以下略）

（七）

（継紙識語）（別筆）「天保十三年九月七日奉修補畢／沙門慧友護享年六十又八」

6　（星尾寺縁起）　一巻　（第一部二九五）

○鎌倉時代弘長四年写、智眼筆、巻子本、高山寺朱印、平仮名交リ文、

（本紙端裏書）「耳箱」

（奥書）弘長四年甲子二月　日沙弥智眼

（別筆）昭和四年四月一覧之損傷餘甚者

修補之　高山寺末葉

土宜覚了

7　大方広仏華厳経巻第三十　一帖　（第四函30）

○江戸時代宝永六年写（補写本）、折本、墨界、無点

（奥書）舊巻蠹而失滅新書以／補之　長谷川居業書写／宝永六己丑孟夏日

右に上げた三点のうち、5は鎌倉時代書写本を江戸末期の高山寺僧慧友が、6は昭和期の土宜覚了師による修理記録である。7は、華厳経の内、虫損で失われた一帖を補写したというものである。一連の華厳経は室町時代応永十二年(1406)写本であるので、およそ三百年を経る間に失われたのであろう。

以上のように、高温多湿の日本では、虫や鼠による損害は長い年月の保管により避けて通れないもので、高山寺においてはその創設以来長く継続してきた、劣化・修理・保管作業という格闘の記録なのである。

四　現存聖教からみる虫払い記録

ここでは、高山寺聖教類に「虫払」の記述が見えるものを時代順に一覧しつつ、本稿の内容上重要な資料については概観していくこととする。対象としたものは、高山寺典籍文書綜合調査団編『高山寺経蔵典籍文書目録第一～四、完結編』、同『高山寺古文書』、同『高山寺経蔵古目録』、同『続高山寺経蔵古目録』、について一万二千点以上とも言われる全点を対象に調査し、可能な聖教については原本調査をして確認するよう務めた。さらに、同「高山寺典籍文書綜合調査団研究報告論集」の関連する文献を適宜参照した。ただし、膨大な点数でありかつコロナ禍のため、思うような調査ができず、必ずしも十分な調査が実施できたとは言えない。後日、機会を得て確認を続けて行く予定である。

なお、資料の記載については必要な項目にとどめ一部省略している。詳細については右記文献にあたられたい。

四―一　中世の虫払い

管見の限り、平安時代（またはそれ以前）にかかる虫払いに関する記録は見られない。中世に関しても、鎌倉時代にかかるものとしては、中後期の次の一点が知られるのみである。以下、本章における虫払いに関する資料は、一覧の便のため先頭上欄に四ケタの西暦を掲げておく。

1319

8　不可虫拂箱事　一通　（151函15〔1〕）

○鎌倉後期寫、仁真筆、折紙、高山寺朱印、無點、

（九）

（一〇）

（奥書）此内合點分者向後／不可被出之／玄應元年後七月廿七日／　仁弁

この資料は、方便智院第二世仁真（1228～1320）が、当時の聖教目録である（仮称）『聖教目録（注10）（禅上房書籍）』と『高山寺経蔵聖教内真言書目録』の一部分の箱を示し、「虫払いをすることは不可である」としたものであり、この時代すでに高山寺では虫払いが行われていたことを示す現存最古の資料となっている。仁真によるこの資料の作成時期や虫払いを不可とした理由は不明である。さらに、後の元応元年に同じく方便智院第三世仁弁が、後者の真言書目録のうち第六箱から九箱は、ふたたび「虫払いで取り出すことを不可とする」と追筆したものである。元応元年は、開祖の明恵上人没後およそ一〇〇年、高山寺において聖教目録が整備されたとされる建長年間からも七〇年ほど経過しており、この間、これら聖教や保管されている聖教箱の中には虫払いにも耐えられないほど破損が進んでいた何らかの理由があったことが想像される。

ほかに中世の虫払い記録は以下の資料に見える。

1518

9　野胎口決鈔　一帖　（第二部43）

○南北朝時代貞和六年写、粘葉装、原表紙

（奥書）前半省略

貞和六年二月十六日於東大寺安養院写之／于時相当彼岸結日耳　　金剛子御判

（墨書別筆）此冊石山座主杲一（守）僧正筆跡／永正十五年六月十六日虫払之次／敬注之　尊海（四十七才）

1536

10　高山寺縁起　一冊（第一部299［2］）

○室町時代永正十一年写、弁朝写、袋綴、紙背二年代記アリ、高山寺朱印、原表紙

（表紙）「身箱」「方便智院」

（奥書）省略（別筆）天文第五丙申七月十七日以虫払之次少〻被見之

未校本也求得証本可校合者也　権少僧都脩怡（花押）

1577

11　明恵上人夢記　一帖（148函87〔1〕）

○鎌倉初期写、明恵筆、綴葉装、片仮名交リ文、方便智院朱印

（奥書）真性御記内乍恐付紙紛失之用／意付紙文写置之又紙捻結／付之是又同意也／当山御居住間事／院宣等／右玄密上人仁真手跡也虫払之／次天正五年壬七月八日如此／染愚毫了　真性七十六

1578

12　常毘院流伝受記　一冊（95函14）

○室町時代天正七年写、菊淵筆、十無盡院単廓朱印、無点

（一二）

（表紙）菊淵

（奥書）（前半省略）時天正七年／六月十五日　菊淵

（追筆）（前半省略）虫払之次□（聊カ）子細注者也／于時天正六戊寅十二月十一日　真性判

これら四点はすべて室町時代後期十六世紀の記録であり、室町時代初中期の記録は見られないのは、この時期、高山寺の寺院としての機能が弱体化していたことと関係しているのかもしれない。(注11)

四―二　近世の虫払い

江戸時代には、ほぼすべての時期を通して虫払いの記録を見出すことができる。これは、前の時代にあった多くの戦乱や災害などを乗り越え、江戸幕府による寄進をうけたことにより寺院や経蔵、典籍の修理とその記録が多く残されていることと一致している。

江戸時代は、資料も多く、長期にわたる分布を示しているために、『高山寺経蔵典籍文書目録』の凡例に従い次のように三期に区分する。

江戸時代初期　元和（1615）～延宝（1680）
江戸時代中期　天和（1681）～安永（1780）
江戸時代後期　天明（1781）～慶応（～1867）

以下、虫払いの記録のある年代順に、資料名・所蔵番号・体裁・奥書の順に記載する。

四―三　江戸時代初期

1633

13　仁和寺宮覚深法親王高山寺置文　（高山寺古文書第一部　二七一）

（前半省略）

・・・従尓已還歳月久積、或為兵火焼失、或為雨露損滅、才免乎其災一百余合矣、於此近又不法之輩竊出先徳之筆跡、備世俗之所弄、予聞此事、談武家直臣之許、深下勘責也、此砌率金剛乗教之門弟、課如法持律之僧侶、登禅定之堂居空寂之窓、考古録分部帙、聚散在之法文、正前後之乱脱、勵随分之力見定既畢、而尚恐後世之紛失、故続其闕目凡成八巻懸之亀鏡矣、然小智之所業更非事首尾、只志之所之令法久住小補而已、

寛永十年十一月二日

沙門覚深

1634

14　仁和寺宮覚深法親王高山寺置文　（高山寺古文書第一部　二七二）

（前半省略）

一縦雖我房舎、仏具・霊宝・本尊・聖教、不可任意沽却

（中略）

一顕密経蔵、為例年之儀、起首六月廿一日迄に、晦日一旬之間、可有虫払、其砌可請寺務之証明、付、以八巻新目録一々可勘合之、

（一三）

（一四）

一於東経蔵者、寺僧一臈・出世知事以両判可封之、於西経蔵者、正流聖教并代々真筆等安置之間、輙不可開之、仍従寺務令封之所也、寺僧等為所学申出之節者、請証明可開之、於未灌頂之輩者不可出入之

一顕密聖教等、隣山之外遠方不可借出之、雖似此狭心慳法、令永々不紛失計也、頃来間所見聞所々分散、仍深制之、若借出之時者、可取申出之状、且又及多年令抑留者、出世知事可令催促返付之、

右条々、為永代之制誡、粗考旧記訪古法所定置也、若於疎畧之輩者、一両度加教訓、将令謝其過、重畳違犯者、挙衆黙然不得為同行、尚居山中令致住者之攀縁者、申子細於寺務、任戒律之旨永以可擯出者也、

寛永十一年二月　日

沙門（花押）

この覚深法親王による置文の内容は、奥田氏により詳述されている。(注12) 以下、傍線部分を中心に適宜引用紹介する。

（前半省略）

二、それら（明恵上人以来の典籍）が長い年月のうち、兵火に焼かれ、雨露に損じて、一百余合が災を免れ得なかった。

三、近頃は又、古人の筆跡を世俗の弄び物に備えるために、ひそかに持ち出す不法の輩がいる。

（中略）

五、又後世の紛失を恐れて、目録八巻を作った。

六、顕密経蔵は例年の儀として、六月に虫払いを行い、八巻の新目録と一々に勘合する。
（以下、略）

右の通り、江戸時代寛永期の覚深法親王による措置により、中世の混乱状態が一応止められ、現状の把握と保管の体制が整ったと言える。

さらに補足するに、虫払いはこれを「例年之儀」とし六月廿一日までに作業を開始し、六月末日までには終了することとしている。この虫払いに合わせて、新規に作成した聖教目録（新目録）と対応させるという、いわゆるインスペクションについて記している。

これを機に、高山寺における虫払いの記録は増加する。以下、引き続き、虫払いの記録がある年代順に一覧していく。

1635

15　借リ引付　包紙　一通　（172函4〔29〕i）

○江戸時代寛永十三年写、高山寺朱印、

（表）借リ引付

（裏）「寛十二（ママ）虫払（自真東至臺十五）了／石水院経蔵／寛永十三

※本資料裏書の記事で注目すべきは、「自真東至臺十五」の部分である。これは、寛永年間の経蔵整備により、高山寺の経蔵を、顕密聖教に分け、密経蔵分を「真」は真言書、「東」は東坊方便智院、「臺」は法皷臺と分類した、その分類に応じた整理が行われていたことを示す証拠である。この寛永十二年の虫払いは、右の三蔵について実施されたこ

（一五）

（一六）

とが判明する。高山寺には、他に高山寺聖教目録に対応した顕聖教と、法皷臺聖教の十六箱以降が収蔵されていたはずであるが、この分についての虫払いの記録は記載されていない。特に、法皷臺聖教がなぜ十五箱までなのかについては未勘である。

1637

16　仏眼法包紙　一紙　（177函56）

（表書）仏眼法本願御自筆御草本也「木上」「東二箱」

（内書）（朱書）「寛永十四年七月廿九日虫払之時／合点了」

17　嘉禄元年行寛敬白文　一巻　（第一部282［2］）

○鎌倉時代嘉禄元年写、行寛筆、巻子本、金銀打曇料紙、高山寺朱印、無点、

（奥書）嘉禄元年八□六日／弟子［権］□法眼和尚位行寛敬白

（別筆）（前半省略）

此願文朽損之間今度令取出之被　仰付修補了

如元雖可被納白光神社壇向後而露損失　恐

御之故石水院経蔵笛之内眼箱被令納之了

仍新書写之被奉納彼社壇了

寛永十四年七月廿三日虫払之次記之了

1637
（推定）

18　光言句義釈聴集記巻上　一冊　（118函49）

○江戸時代貞享元年写、袋綴装、永弁筆、片仮名交リ文、

（奥書）正元、年五月十日校合了仁真之

写本云／高山寺石水院密教蔵虫払之次申／出之奉誂宮内卿大法師宏縁令書寫之／了件本方便智院仁真上人御自筆也（中略）

于時寛永十四年冬十月十六日於観海／院寝殿令一返校合之次記之了／金剛仏子顕証　（以上本奥書）

貞享元三月四日以中坊経蔵／之御本書写之了／沙門永弁

※本資料は、寛永十四年宏縁が書写したものに顕証が校合したとある本奥書から便宜上、ここに置いた。

1648
〜
1652

19　菩提心記決　一冊　（127函38）

○江戸初期寫、袋綴装、朱句切、

（奥書）（本奥書省略）

慶安□年六月二日虫拂之砌／以石水院密経蔵之御本寫之了／琳弁

※年号部分破損のため、慶安年間としここに置いた。

（一七）

1650

20　高野中院御堂　一冊　（112函18）

○江戸時代慶安三年写、永弁筆、袋綴装、「十無盡院」複廓朱印、無点、原表紙

（奥書）慶安三年六月日當寺虫払之次／「申出」（墨消）石水院経蔵御本申出写書之了／栂尾山中住／永弁

21　諸祖師　一冊　（117函33）

○江戸時代慶安三年写、琳弁筆、袋綴装、墨點（仮名、慶安三年）

（表紙）「以石水院経蔵写之了／花厳宗琳弁」

（奥書）［本云］大治五年六月一日草之　（以上本奥書）

慶安三六月廿三日／虫払尅書了／僧琳弁／一交

1664

22　随求事　一冊　（126函37）

○江戸時代寛文四年写、慈弁筆、袋綴装、朱點（仮名、江戸初期）

（表紙）慈弁

（奥書）写本云／正元二年三月廿日書写了　仁真　（以上本奥書）

寛文四年／六月廿五日虫払之節／書写了／石水院経蔵本／借出書写了／沙門慈弁

（一八）

1665

23　高山随聞秘密抄（抄出）・栂尾上人御遺訓　一巻　（148函34）

○江戸時代寛文五年写、琳弁筆、巻子本、片仮名交リ文、

（奥書）本云／正嘉三年四月　日書写之／此聞書者上人御口決義渕房／記之而以光経僧都類聚之／即彼僧都之本一見之次／書止之了　仁真（以上本奥書）

寛文五乙巳年六月廿六日以石／水院御本虫払ノ中写／琳弁

24　観智記上中下　一冊　（119函65）

○江戸時代寛文五年写、袋綴装、十無盡院複廓朱方印、片仮名交リ文ヲ含ム、

（表紙）「十無盡院」

（奥書）（「中」末尾）寛文五乙巳年六月廿二日虫払之／次手写取之了写本石水院／経蔵之本也　沙門永弁

1666

25　持経講式　一巻　（113函7）

○江戸時代寛文六年写、礼弁筆、巻子本、高山寺朱印、「十無盡院」複廓朱印、

（奥書）写本云／建保二年臘月七日夜丑時於高雄寺梅尾住房草之了／沙門高弁

同八日子尅点之了

（一九）

（朱書）「五校已了」（以上本奥書）
于時寛文六年六月廿七日／虫払之件御本写取之了／沙門礼弁
（別筆）「文政七年甲申霜月念八日再校了／沙門僧護誌之」

26　華厳仏光観聞書　一冊　（123函14）
○江戸時代寛文六年写、永弁筆、袋綴装、片仮名交リ文、
（表紙）十無盡院
（奥書）寛文六年六月廿八日虫払之／次自雑之箱取出之了／大切之聞書故雖少〻不／足写書之了／花厳宗永弁

27　華厳入法界四十二字輪瑜伽法（外題）　一帖　（129函10〔1〕）
○江戸時代寛文九年写、永弁筆、粘葉装枡型、（以下略）
（表紙）慧友
（奥書）（本奥書省略）
寛文九己酉年十月八日以石水院／経蔵本写書之了／花厳宗小子／永弁
（紙背）（途中略）
先師上人自筆書給之／定真／寛文十一年六月廿二日虫払之次以／石水院経蔵書写之了／沙門永弁之（以上本奥書）／文政十二年七月一日於于楞伽山／一校了慧友護記

（二〇）

1673

28　常修仏光観略次第　一冊　（48函17）

○江戸時代寛文十一年写、永弁筆、袋綴装、墨點（仮名、寛文十一年）

（奥書）寛文十一年林鐘廿□／以石水院経蔵本写之□／永弁之

（継目）寛文十一年六月廿四日虫払□（之カ）／砌石水院経蔵本写了／永弁

29　阿弥陀〔包紙〕　一紙　（124函22）

○鎌倉後期写、高山寺朱印、紙背文書（寛元二年比丘恵蔵請諷誦事）アリ、

（表書）「廿五菩薩種子／上人筆為表／具取出之了／延宝元年六月廿五日／虫払次」

30　正月十九日講経　一冊　（197函22）

○江戸時代寛文十三年写、永弁筆、袋綴装、片仮名交リ文ヲ含ム、

（表書）遍友童子／康応二年／正月十九日講経　高祐

（奥書）寛文十三年七月四日／以石水院経蔵之本奥／不足也定経可有之間／後見出可書補者也／大切之本／沙門永弁

（追記）此講経等ハ東十八箱有之／但目録之外去々散在余／箱可有之間虫拭之次可相／尋者也　仏子永弁

※本資料は、寛文十三年永弁書写本であり、石水院経蔵本を書写したが不足分があり、これは後に見つけ出して補写すべきであると奥書に記した後に、この元の講経は「東十八箱」（東坊方便智院聖教）にあるが、目録外であるので虫

（二一）

（二二）

払い（虫拭）の時に探し出すべし、と追記している。この追記の時期は不明であるが、ともに永弁による記事であるので一応寛文十三年の所においておく。

1677

31　尊勝陀羅尼法　一冊　（87函118）

○江戸時代延宝五年写、袋綴装、墨點（仮名、延宝五年）

（奥書）延宝五年六月廿六日虫拂之日書写之／東第九箱之内也

32　探玄十九（華厳論議草）　一冊　（119函23）

○江戸時代初期写、袋綴装、片仮名交リ文ヲ含ム、朱點（合点）

（奥書）右廿一日廿二日廿三日廿四日予虫払皈山故落席／也其后某聞書備用写之奉也

※この資料は虫払いに関する年号が明記されていないため、書写年代から、便宜上江戸時代初期の末尾においた。

四―四　江戸時代中期

1687

33　十一面神咒心經義疏　一冊　（118函38）

○江戸時代貞享四年写、袋綴装、無点

（奥書）本云／保元〻年壬九月廿二日校書了　（以上本奥書）
貞享四年卯年六月十一日以石水院古本写了／去年六月虫払ノ節北野観音寺態〻被登／山此疏写申度懇切望ノ間予令取次令／写了今年可早返納間率尓ニ写留雖然／悪筆難儀可有謬書又料帋為麁／相上品以難求得任所有無是非／求法乞者秀弁

1708

34　廣傳受記 奫怡　一冊　（87函112）
○江戸時代宝永五年寫、袋綴装、片仮名交リ文ヲ含ム、朱點（仮名、宝永五年）
（奥書）寶永五年六月日御経蔵御虫拂之節以心蓮院奫怡自筆之本書寫之了

1729

35　能浄一切眼疾病陀羅尼経　一冊　（61函10）
○江戸時代享保十四年写、惟圭範海筆、袋綴装、朱句切、
（奥書）享保十四歳次己酉六月　虫払之日□（?）本蠹損朽敗
故書写納之　洛東智積下総僧／惟圭範海謹写

36　大随求陀羅尼註　一帖　（125函12）

（二三）

○平安時代安元二年写、粘葉装、高山寺朱印、押界、無点
（奥書）書本云寛治六年三月十一日砂(ママ)門明覚勘注了　（以上、本奥書）
（朱書）「交点了」
安元二年八月四日於桜井房書写了／文治第五之歳初冬上旬之候於鎌倉之／庵室書写了
（別筆）「享保十四歳次己酉六月虫払之日修補之／智積輪下下総国僧惟圭範海」

1732

37　保壽院小折紙　開帳之大事　一通　（94函1〔16〕）
○享保十七年密弁写、折紙、墨界、
（奥書）享保十七年子七月九日十無盡院聖教箱／虫払之時分善財院密弁書写之了

1743

38　寛保三癸亥七月虫拂笛目録　一冊　（175函14）
○江戸時代寛保三年寫、密弁筆、袋綴装、無點、

※本資料は、虫払いとともに文書目録である『笛入子六合目録』との何らかの照合をした記録と考えられるが、現存する『笛入子六合目録』記載の資料とは一致しないとみられ、どのような目的で作成されたかについては現状では不明である。

1744

39　梅尾御物語三　一冊　（148函16）

○江戸時代延享元年写、宥深筆、袋綴装、片仮名交リ文、原表紙

（表紙）東第三箱／木中

（奥書）延享元甲子六月虫払之節書写之／時于延享二乙丑閏極月上旬ニ／法事畢也／花厳宗沙門／非人宥深／但シ上中之本以前ヨリ有之候所／此本ハ今度写者也悪筆ニ而候也

（別筆）「寛政六年六月廿二日虫払之日校合了宥澄／此本缺本歟経蔵本モ同之未勘」

※同一資料に二度にわたって虫払いを行ったという記録が存在する、極めて珍しいものである。原資料たる『梅尾御物語（栂尾御物語）』は、高山寺にとって明恵上人の伝記という重要典籍であるので、江戸時代延享元年の虫払いの時に宥深が書写し、その五十年後、寛政六年に弟子の宥澄が虫払いに合わせて、原本と校合したというものである。

1768

40　神護寺灌頂記録　一冊　（117函38）

○江戸時代明和五年写、宏証筆、袋綴装、無点

（外題）「灌頂暦名」

（表紙）「勒息宏証」

（奥書）右　大師御直筆云高雄山灌頂記録一巻并　／後宇多院御宸筆之御添翰一紙予幸蒙今年／為虫払可登彼山之

（二五）

（二六）

厳命自六月三日至于同九日／奉拝見之序一宗本懐感悦之余不顧悪筆強奉書写之了／明和五年六月上旬　少僧都宏証

※これは、明和五年六月三日から九日にかけて神護寺で虫払いをした際に、空海自筆の『灌頂暦名』を宏証が書写したというものであり、厳密には高山寺以外での虫払い記録ということになる。しかしながら、この時期の虫払いに高山寺僧が関わっていたという数少ない記録であるので、ここにあげておくこととした。

四―五　江戸時代後期

1789

41　正天開眼用心　一帖　（89函26〔22〕）

○江戸時代寛政元年写、宥澄筆、折本装枡型、墨點（仮名、江戸初期）

（端裏識語）「寛政元年晩秋虫払之時俄写補之宥澄拝□

（奥書）交了

1796

42　目録　一帖　（133函31）

○江戸時代寛政八年寫、大和綴、折紙二紙、

（端書）「寛政八年虫拂」

1798

43　光明真言事　一冊　（88函28）

○江戸時代文久二年写、袋綴装、片仮名交リ文ヲ含ム、無点

（奥書）原本云／右八帖八紙寛政十宝庫虫拂之砌／早〻書写了但原本以一校了宥証／為自他円証無上大菩提也

文久貳年壬戌晩夏仲旬書写之訖／同仲秋令繕写之了抑此大事者／吾山深重之口訣也叨不可有外／伝而已／栂嶺遺

法末資誠（ママ）

1816

44　高雄山紺紙金字一切経奥書　一通　（137函17〔3〕）

（奥書）文化十三虫拂之節實寫／文政二年己卯六月四日曝涼之節自普賢僧正經覽／書寫之　判

（○「久安五年己巳十二月廿六日校正了」ノ奥書ヲ記ス）

※本資料に、二度にわたる虫払い（曝涼）記録が記載されている。ただ、現存しているのが識語部分のみでり、書写、虫払い、それらが行われた場所などについては不明である。

1820

45　奥書　一通　（137函15〔26〕）

（二七）

○江戸時代文政三年寫、切紙、無點、
（墨書）「文政三年庚辰六月廿七日虫拂之次拝見之寫留了／本紙在于笛六合之内舌之箱中／沙門宏經」
※137函15は「写本類一括」

1832

46　不可虫拂箱事　一通（157函29〔15〕）
○江戸時代末期寫、折紙、朱書アリ、
（表紙）「仁真」
（朱書）「天保三年壬辰五月十九日命密護／令書寫了　沙門慧友護五十又八」
（奥書）此内合點者向後／不可取出也／玄應元年後七月廿七日／仁弁
※これは、本稿で取り上げた高山寺最古の虫払い記録である8の「不可虫拂箱事」（151函15）を江戸時代末期、天保三年に高山寺僧の慧友が密護に命じて書写させたものであるり、この時期における実際の虫払いの記録ではない。しかしながら、なぜこの時代には実態のないはずの「禅浄房箱」などの虫払いの記録を書写したのか、これにどのような意味があるのかについては、別稿でも取り上げた事があり、(注13)今後さらに検討すべき課題である。

五

最後に、これら虫払い記録（8～46）について検討を加えておく。虫払い記録のある三十九点の中で、高山寺におけ

る虫払いとそれ以外について分ける。大半が高山寺における記録であるが、いくつか他の寺院や不明なものもある。次節に、高山寺以外での虫払いの記録である可能性の高い資料をあげておく。

五―一

時代の古い順からあげると、9は「尊海」が高山寺僧でない可能性が高い。25も高山寺本を書写したことは確実であるが、「礼弁」という僧名が高山寺に見当たらない。あるいは「永弁」かとも考えられるが他日、原本調査の機会を得て確認したい。29、32、33、42も不明である。これらは、高山寺である可能性が高いが、記述が少なく伝来の確証が掴めないものである。

次に、明らかに高山寺以外の他寺院における虫払い記録と見られるものもある。以下、寺院ごとにあげておく。

34は、「御経蔵虫払いの時、心蓮院本を書写」したという奥書から、仁和寺である可能性が高い。古来、仁和寺と高山寺のつながりは深く、現在の経蔵にも多くの仁和寺関係の聖教や資料が所蔵されている。その他、智積院と考えられる資料は35、36である。高山寺とは江戸時代後期の慧友がもともと智積院の僧侶であり、その後高山寺に移ったことと関係が考えられる。

神護寺との関わりが想起されるのは、40、44である。両資料ともに神護寺における虫払い記録であるが、特に40は高山寺僧が虫払いに関わっていることが推定されるもので重要である。

五―二

右に見てきたとおり、高山寺以外の寺院における虫払い記録、あるいは、不明確な記録も複数存在することが判明した。そこで、以下は高山寺における虫払い記録であることがほぼ確実なものを中心に時代ごとにその特徴を見ていくこ

（二九）

ととする。

中世の高山寺における虫払い記録は、鎌倉時代一点、室町時代後期三点となっており、全体的には少ないと言える。ただし、これがすなわち経蔵の虫払いを実施していないということと直接関わる訳ではなく、寺院としての経営が困難な状態であったこの時期においても『方便智院聖教目録』(注14)のように新たに作成されたものも存在していることから、蔵書点検に伴う虫払いは実施されていたのではなかろうか。

江戸時代は、やはり寛永年間の寺内復興事業を経て、経蔵の再整備が行われ、仁和寺覚深法親王による措置がなされたことにより、定期的な虫払いと蔵書点検、整理が行われていた。江戸時代の虫払いは二十三点が確認できるが、その内、十七点が江戸時代初期に集中している。中でも、寛永以降、慶安あたりまでの二十年間と、江戸時代初中期にかけての西暦1700年前後、元禄から享保あたりの二回の時期に集中している。これに対して、江戸時代中期から後期にかけては、そもそも高山寺における虫払い記録が少ないこともあり時代における明確な集中という事はない。

虫払い記録の偏在は、高山寺の経営状態とも関係あろう。高山寺住職故葉上照澄師は中世から江戸時代初期にかけての高山寺について以下のように指摘されている。(注15)

「高山寺諸院・諸坊は後花園帝、六代将軍義教の頃（一四四〇頃）までは相当の面目を保っていたようである。ところが後土御門帝、八代将軍義政のとき応仁年代に入って戦国時代を迎えると、応仁の戦乱の影響をうけること甚大で、（中略）高山寺は荒廃に委ねられた。（中略）この頃（文明年間）から寺運は漸次衰微し、天文年代の中頃から院坊代々の住職名さえ見失われるほどであった。（中略）。東坊方便智院代々も天文頃で消え、最後の二代は三尊院代々と同名なので三尊院と合併又は断絶と考えられる。わずかに田中坊善財院、尾崎坊三尊院、山本坊報恩院、宝性院が高山寺最悪の戦国時代を連綿と存在したらしい。

こうしてみると、室町時代後期における三点の虫払いの記録は、「最悪の」状態であった高山寺にとって奇跡的な出来事であったと言えるのである。

五―三

二章で紹介したように、平安時代以降、中国の影響をうけ、虫払いは七月七日を基点として前後の期間にわたって行われることが多かった。しかし、高温多湿の日本では、旧暦の七月は、まだ夏の盛りであり防虫や聖教の点検を考えれば、決して虫払いには適切な時期とは言えない。

江戸時代寛永年間に、仁和寺覚深法親王が出された措置は、それよりやや早く、六月廿一日から末日までに虫払いと蔵書点検をするというものであった。高山寺では、これらの慣習を踏まえて、実際にはいつ（どの程度の期間で）、何を実施したのかについて見ていくこととする。月ごとの日付の下に該当する資料番号を示しておく。

六月の虫払い記録

二日　19
二十二日　24、27、39
二十三日　21
二十四日　28
二十五日　22
二十六日　23、31
二十七日　45
二十八日　26

（三一）

日付不明　20、39

七月の虫払い記録

八日　11
九日　37
十七日　10
二十三日　17
二十七日　8
二十九日　16
日付不明　38

その他の虫払い記録

十二月十一日　12
晩秋　41
不明　15、18、30、43、46

他に、高山寺以外における寺院の虫払いと考えられるのは次の通りである。

六月三日から九日　40（神護寺？）
四日　44（神護寺？）

十六日　9
二十五日　29
二十七日　25
日付不明　33、34（仁和寺?）、35（智積院）、36（智積院）

日付不明

32、42

以上、月ごと（季節ごと）の虫払い記録を一覧すると、やはり寛永年間の覚深法親王による置文の内容（六月廿一日から）を忠実に守っていたようで、六月下旬に集中していると言って良い。特に、江戸時代初期においては16、17以外はすべて六月下旬の記録となっている。このうち、17は、奥書別筆部分に、鎌倉時代書写の願文が「朽損」していたため、取り出し「修補」し「石水院経蔵笛之内眼箱」に納めた、とあることから虫払いそのものは六月中に行われ、点検・修補を経たために七月になったとも考えられる。これらのことを合わせて考えれば、寛永年間の高山寺整備により寺院の経営状態が相当適度回復したことを物語っていると言えよう。

ついで多いのが七月であるが、中世に行われた例（8、10、11）が目に付き、古来の伝統的な虫払いの時期を踏襲しているのであろうか。しかし絶対数が少ないため明確な傾向というものは見られない。

江戸時代に入ると、高山寺以外の寺院においても六月の虫払い記録が大半で、当時の寺院の虫払いはこの時期に実施するのが一般的であったのであろう。

次に経蔵の虫払い（おそらくは、点検、清掃、収納）の日数について検討する。前述の覚深法親王の置文には十日間（六月廿一日から晦日一旬）とあったが、記録から見えるのは次の資料である。

（三三）

32　探玄九十（華厳論議草）　一冊　（119函23）

（奥書）右廿一日廿二日廿三日廿四日予虫払

これは「予」が虫払いに関与し、かつ華厳経探玄記を書写したのが四日間ということであろうから、虫払いの全日程ということを意味しない。ほかに、神護寺における虫払い記録と思われる40には、「予幸蒙今年／為虫払可登彼山之　厳命自六月三日至于同九日」とあり、これも六月に虫払いが実施され、都合七日間にわたって作業と書写に携わったという記録がある。これだけでは作業日程について確定的なことは不明としなければならないが、そもそも奥書等にこのような「ナマの」記録が残ること自体、非常に貴重なことであり、なお検討を続けていきたい。

五―四

本稿の最後に、虫払いに携わった僧侶について検討を加える。

仁真・仁弁

仁真、仁弁は8の「不可虫拂箱事」の作成に携わった方便智院の僧侶であり、かつ、現存最古の虫払いの記録として貴重である。この時期の高山寺は、多くの子院を有し明恵上人示寂後数十年を経ているが、依然として威容を誇っていたために、このような聖教の維持管理についても多くの配慮をしていたことが伺える。

裔怡

真性（裔怡）は、もと仁和寺心蓮院の僧侶であり、高山寺観海院にも住していたようで、はじめ裔怡、のちに真性と改めた、室町時代後期の僧侶である。永禄年間ころ、同じ高山寺僧弁智との間に相論があったことも知られる。寺内に

現存するさまざまな資料に名前を見出すことが出来、中世以降、明恵上人以来継承する、高山寺におけるある種の正当性を確立するために使用された『持戒清浄印信』の伝授も行っている。(注16)

永弁

寛永年間の復興事業を秀融上人とともに行った「中興」とされる江戸時代初期の高山寺僧である。永弁については筆者も考察したことがあり、(注17)以下略記する。生年は寛永三年で、聖教類からは元禄七年まで辿れるので、長命であった。仁和寺宥厳、顕証から伝授されており、仁和寺、東大寺、高野山など高山寺以外での教学活動の記録もある、真言宗を超えた幅広いものである。高山寺には永弁の書写にかかる聖教が多く現存しており、のべ一〇〇回程度の書写を繰り返している。虫払いの際に連動した書写をしたことが、今回の調査から知られるのである。永弁は記録の上では十無盡院十五世であり、表紙の書き入れや印記にも「十無盡院」とするものが多い。

虫払いの記録としては、慶安年間から寛文十三年のおよそ二十年間のあいだに六点の資料に名前を見出すことができ、今回の調査では最も長期間、かつ最多であった。

また、永弁は晩年の貞享二年に、明恵上人の作成と推定される「学問印信」掛板を忠実に複製していることも注目すべきである。(注18)

琳弁

永弁に次いで、三点の虫払いの記録に名前を見出すことができる。寛永八年生であり、仁和寺宥源、顕証から伝授を承けている。高山寺における住房は明確ではないが、賢首院との関わりを示す記録が多い。先の永弁と活動年代が近く、ともに仁和寺顕証を資とすることもあり、この時期、高山寺における活動の中心となっていたと考えられる。

（三五）

密弁

江戸時代中期以降の虫払いの記録としては密弁が注目できる。[注19]

密弁は元禄十五年、または、正徳四年生、宝暦十一年寂。高山寺において初めは善財院、後に十無盡院に住し、仁和寺との関わりの深い真言僧である。教学活動の記録としては、江戸時代後期の慧友、初期の永弁に続いて多く、江戸時代中期の高山寺を知る上で鍵となる僧侶である。密弁は、「笛目録」に対して虫払いを実施（本稿資料38）し、さらには経箱を新調して施入するなどの記録が残る。[注20]

以上、これまでの検討結果をまとめておく。

1　高山寺に現存する、およそ一二〇〇〇点の聖教典籍には38点に虫払いの記録が残されている。最も古い記録は、鎌倉時代に遡る方便智院第二世仁真、第三世仁弁による記録である。つまり、高山寺においては、鎌倉時代の草創期から、聖教を大切に保管、管理していくという意識があったことを物語っている。

2　資料から見える虫払いが行われたのは、時代的に見れば、寛永年間の復興事業とそれに伴う仁和寺の覚深法親王による聖教の保管、管理の置文が残されてからの江戸時代初期が最も多い。また時期としては六月下旬に集中している。逆に、南北朝以降、室町時代中期あたりの虫払い記録を全く見出すことが出来ず、この時期の高山寺の混乱状態を示すものと言える。

3　虫払いに携わった僧侶としては、江戸時代初期の永弁が最も多い。これは、永弁が高山寺中興の祖とも称されており、虫払いを明恵上人以来の法統を守る重要な事業と位置づけていたのであろう。そのほか、室町時代後期の脩怡（真性）、江戸時代中期の密弁の名前があげられ、いずれの僧侶も高山寺における中心的な役割を果たしていた人物である。

今回は、高山寺経蔵の聖教類がどのように保管管理されてきたのかについての実証的な調査として、虫払いの記録を網羅的に紹介してきた。今後は、これらの資料について原本調査を行い、かつ、関連する僧侶や高山寺に関わる記録類をさらに調査分析することにより、いかにして高山寺に膨大な典籍文書が長期間にわたって保管されてきたか、その実態について解明していきたい。

注

1、一例として、以下の論考をあげておく。築島　裕、「高山寺経蔵典籍について」、『高山寺典籍文書の研究』、東京大学出版会、1980

2、沓掛伊佐吉、「曝書史稿」、金沢文庫研究紀要、第七号、神奈川県立金沢文庫、1970

3、成瀬正和、冬期講演会「正倉院の曝涼」、北海道立埋蔵文化財センター年報11、2010

4、橋本義彦、「正倉院曝涼の記」、日本歴史561、日本歴史学会編、吉川弘文館、1995

5、髙井恭子、「貞照院における『黄檗版』虫干し「百万遍」法要について」、印度学仏教学研究61（2）、2013

6、国立国会図書館デジタルコレクション、「東都歳時記　4巻付録1巻」参照

7、岩崎奈緒子、「2016年夏の曝涼」、京都大学総合博物館ニュースレターNo.39、2017

8、田中　誠、「植物を用いた江戸時代の書籍害虫駆除法」、家屋害虫Vol13、No2、1991

9、金水　敏、「方便智院聖教目録解題」、『明恵上人資料第四』、東京大学出版会、1998

10、宮澤俊雅、「高山寺経蔵とその古目録について」、『続高山寺経蔵古目録』、東京大学出版会、2002

11、奥田　勲、「高山寺経蔵の室町・江戸時代の典籍について」、『高山寺典籍文書の研究』、東京大学出版会、1980

この点に関して、奥田氏は以下のようにまとめている。

中世末期の内乱的な状況は、古代・中世を通して形成されて来た有形・無形の文化的遺産の伝承を大きく阻害するものであった

（三七）

のだが、高山寺の場合もまさしくそれに該当するといってよい。この時期に失われたのは典籍文書の大きな部分であるというだけではなく、その典籍文書の有していた体系や秩序も失われてしまった。江戸期の整理はそれを回復するのにかなりの力はあったと考えられるが、必ずしも十分ではなかった。しかし、高山寺の典籍文書はその後の関係者の護持によって、主要な部分はきわめてよく保存されている。140頁。

以上のように、奥田氏の論考は極めて示唆に富む重要なものであると言える。

12、注11文献、121頁

13、徳永良次、「高山寺蔵『学問印信』掛板について」、北海学園大学人文論集第45号、2010

徳永良次「江戸時代に作成された『学問印信』掛板二枚」、平成二十八年度高山寺典籍文書綜合調査団研究報告論集、2017

14、宮澤俊雅、解題「高山寺経蔵とその古目録について」、『続高山寺経蔵古目録』、東京大学出版会、2002

15、葉上照澄、「高山寺の歴史と信仰」、『古寺巡礼京都15　高山寺』、淡交社、1977　112頁

16、徳永良次、「『持戒清浄印信』の写本とその価値の変容」、年報新人文学　第7号、北海学園大学大学院文学研究科、2010

17、徳永良次、「江戸時代の高山寺僧「永辨」について」、北海学園大学人文論集64号　2018

徳永良次、「江戸時代における高山寺の諸相　――僧侶の事績を中心に――」、『高山寺経蔵の形成と伝承』、汲古書院、2020

18、注13に同じ

19、徳永良次、「江戸時代の高山寺僧『密弁』について」、令和元年度高山寺典籍文書綜合調査団研究報告論集、2020

20、石塚晴通、「高山寺経蔵現存経箱識語」、『高山寺経蔵典籍文書目録　完結篇』、汲古書院、2007